

教育委員会11月定例会会議録

会議名 教育委員会11月定例会

開催日 平成27年11月25日（水）午後2時30分～

開催場所 議会棟5階 第2委員会室

出席委員 村田委員長、岩根委員長職務代理者、青山委員、上野委員、高須教育長
事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、山崎教育監、良社会教育部長、蔵守学校教育部長次長、澤井社会教育部長次長兼社会教育課長、辻社会教育部長次長兼文化スポーツ振興課長、妹尾教育総務課長、田井学務課長、楠教育指導課長、多田教育研修センター所長、青木地域教育振興課長、山口社会教育課長、赤堀文化スポーツ振興課長、谷口施設給食課長代理、高宮教育総務課係長、竹中教育総務課副係長、永森（教育総務課担当）

○村田委員長

それでは、ただいまから教育委員会11月定例会を始めさせていただきます。

本日の案件は、報告事項が1件、議決事項が2件でございます。

本日の署名委員は岩根委員にお願いいたします。

まず、本日の配付資料について確認をしたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○妹尾教育総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書でございます。

次に、議案第38号及び議案第39号関係の資料でございます。

以上でございます。

○村田委員長

それでは、議案書1ページ、2ページ、10月・11月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

○妹尾教育総務課長

教育総務課から10月・11月の一般事務報告をさせていただきます。

行事関係の報告でございますが、11月6日に大阪府市町村教育委員研修会が、また、11月24日には北河内地区教育委員会委員研究会が開催されました。また、18日に学校訪問、本日25日に教育委員懇話会がございました。

続きまして、寝屋川市教育大綱の策定について御報告申し上げます。

パブリック・コメントの実施結果及び10月21日に開催をいたしました総合教育会議において委員の皆様からいただきました御意見等を踏まえ、寝屋川市教育大綱の策定、

広報ねやがわ11月15日号及びホームページの掲載並びに各市民センター等への配架を行っております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告申し上げます。

10月22日から11月18日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で13件でございます。そのうち新規の後援は1件ございまして、絵画や絵手紙の楽しさについて理解を深めることを目的とした絵画展、絵手紙のチャリティーイベントでございます。その他、継続の後援が12件となっております。

○村田委員長

ただいまの御報告に対しまして御意見、御質問ございませんか。

○上野教育委員

学校訪問についてですが、第五小学校と第六中学校へ訪問させていただきました。

とても学力の高い校区であり、どのような授業に取り組んでおられるのかという観点で見せていただきました。

第五小学校は、子どもたちが落ち着いている印象を持ちました。その中で先生たちが工夫をされ、子どもたちの学習意欲をより高めていると感じました。

それから第六中学校も非常に落ち着いていて、学校全体も整然としていました。どちらの学校も評議員の皆さんがお越しいただいて、学校に対する評価が非常に高かったことも、教育委員として非常にうれしく思いました。

○青山教育委員

事前に話に聞いていたとおり、やはりすごい学校だと思いました。他の学校が、良い悪いは別として、自慢できる学校だと感じました。

○岩根委員長職務代理者

第五小学校では、芋畑を作っておられたのですが、子どもたちだけではなく地域の方々と一緒に作業していることが良かったと感じました。1月に収穫祭をされるそうですが、そのような食育も地域と共に行っていることが良かったと思います。

○村田委員長

まず、評議員の方に現職のPTAの会長が入られているというのが、今まで学校訪問した中で初めてだったかと思います。

それから、学力が優れていることがよく分かったのですが、体力に関しましてはまだ課題が多くて、バランスをとるために力を入れておかないといけないとおっしゃっていました。それから学力についても、全国平均を一つの基準にするよりは、もっと高いところを基準にして頑張りたいと校長先生にお願いしましたので、期待をしておるところでございます。

それでは、ほかに報告事項はありますか。

○楠教育指導課長

11月13日、14日に寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域研究発表会を開催いたしました。1日目には第十中学校での公開授業及び討議会、2日目の全体会では第四中

学校を会場として村田委員長より御挨拶をいただき、昨年度のイングリッシュプレゼンテーションコンテストで優勝した川崎君のプレゼンやシンポジウムを行い、全国から2日間で延べ1,200名以上の参加を得ることができました。

参加していただいた方々からのアンケート結果の一部を紹介させていただきます。まず、1日目の公開授業につきましては、大変テンポがよく、あっという間の45分間でした。音とつづりの関係の取組も非常に勉強になりました。市内の小学校の先生からいただいております。

また、一番良かったのは子ども達の表情です。楽しみながら英語を学ぶことが上達につながっていると思います。それは先生方の平素の指導によるものだと思います。大変参考になりました。市外の中学校の教員からいただきました。

2日目の全体会です。基調講演会は今後の英語教育の方向性がよく分かる講演会でした。ただ、パネルディスカッションは中嶋先生の話がもっと聞きたかったですということで、市内の教員からいただきました。

中学生のプレゼンに驚きました。スピーチではなくプレゼンすることで意欲的に外国語に向き合えることを学びました。市外の中学校の教員から評価を頂いております。

これまで寝屋川市が進めてきた英語教育に対する評価も頂き、今後の方向性についての御示唆もたくさん頂くことができました。参加いただきました教育委員の皆様、御協力いただきました部課長の皆様、本当にありがとうございました。

また、11月18日には、1月9日に開催されるイングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストの予選会がエスポアールで開催されました。どの生徒も一生懸命に練習した成果を発表していました。今年度、4回目となりますが、今まで以上にレベルが高く、本市の9年間の英語教育の目指す子どもの姿であると自信を持って言える1月9日の大会になると思います。是非、お時間がございましたら御参加いただきますようお願い申し上げます。

○村田委員長

そうしましたら、13日、14日の小中学校英語教育特別推進地域研究発表会について、御感想がございましたら、お願いします。

○上野教育委員

基調講演の直山先生の話が、以前によりもすごくバージョンアップしていて、すごく勉強になりました。先生の講演によって講演会そのものに活気が出たと感じました。また、パネルディスカッションも、それぞれの先生方が工夫された御指導や御示唆をいただいて、本当に勉強になったなと思っています。

それから、中学生のプレゼンがありましたが、プレゼンそのものは練習すればただけ上手にはなれるのですけれども、質疑応答が英語でできるということがすごいと思いました。

担当課の皆様方も本当にお疲れさまでした。

○青山教育委員

英語を読むとか書くとかというのは、塾や自分で勉強できるかもしれませんが、小学生の間から9年間掛けて英語を学ぶことで、先ほど上野委員もおっしゃったように聞くとか話すとかいうことの技能が少しずつ根付いて、中学生になればかなりのレベルに達するということがよく分かりました。いい研究発表会だったと思いました。

○岩根委員長職務代理者

私は両日出席しまして、指導助言は個別であったのですが、講評がおおむねお褒めいただいていた。それと第十中学校での小中連携についても、一定評価をいただきましたし、寝屋川市全体で取り組んでいるという評価をいただいているということは良かったと思いました。

○高須教育長

柏木先生、直山先生、中嶋先生の一流の先生方に来ていただき、指導を受けながら授業をし、その講評で三重丸、五重丸といった有り難い講評を頂いたということは非常にうれしいですし、次の学習指導要領が出てきますが、そのときのための、今回は寝屋川市の提案を行いました。その提案が、小学校での音とつづりの関係の部分、要は、今までは聞く、話すぐらいの話が、読む書く、それが小学校で少しずつ入ってくる。中学校ではオールイングリッシュでの授業という流れが寝屋川の中でできたということ。それを来年度からそれぞれの学校で実践していただく。いわゆる国の、学習指導要領の前倒しでずっと進めていけるというところのめどが立ったというのは、非常に大きいことだと感じていますので、これをどんどんこれからほかの学校も一緒に進めていきたいと考えています。非常に良かったと思います。ありがとうございました。

○村田委員長

私は、14日の全体会に出席させてもらったのですが、御指導いただいている中嶋先生、柏木先生、文部科学省の直山木綿子さんがお見えになっていまして、まず、基調講演として直山さんが学習指導要領の改正について説明をされていました。どちらかというとおもしろくない話なのですが、それを聞かせるパワーと迫力はすごく、本当に圧倒されました。前日に第十中学校を訪問したときの話から始まって、掃除していた子どもたちが「こんにちは」と笑顔でみんな挨拶をしてくれた。この学校は大丈夫だとそこで分かったとおっしゃっていました。プレゼンも帰国子女ではない2年生の生徒が、あれだけの英語を話せるというのも本当にすばらしいことだと思います。

相手に伝えるときに、プレゼンの仕方によって伝わり方が、伝わる中身も内容も全然違うなということを改めて勉強させていただいたと思いました。

それでは、ほかに報告事項はございますか。

○赤堀文化スポーツ振興課課長

11月1日から3日まで総合センターで開催いたしました第65回寝屋川市民文化祭で

ございますが、1日の式典には委員の皆様方の御出席をいただき、誠にありがとうございました。

今回の入場者数は9,876名でございました。2日目が平日かつ雨ということもございまして、昨年度と比較いたしまして700名ほど減少したものの全体的にはほぼ例年どおり多数の皆様にご来場いただけたものというふうに考えております。

今年度は式典にすさみ町から獅子舞の披露も来ていただきました。引き続きいろいろな工夫をしながらより多くの方々に楽しんでもいただける文化祭に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○村田委員長

ただいまの報告に対しまして御質問、御意見はございませんか。

それでは、ほかに報告事項があれば。

○澤井社会教育部次長兼社会教育課長

11月21日土曜日でございます。中央公民館講堂におきまして第34回寝屋川市民大学閉校式が挙行され、岩根委員長職務代理者に御出席を賜り、閉校の御挨拶と修了証書授与をいただいたところでございます。誠にありがとうございました。

なお、本年の市民大学は、1講座当たり平均126名の御参加をいただき、8回の講座が成功裏に終了いたしましたことを御報告申し上げます。

○村田委員長

ただいまの報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに報告事項はございませんか。

ないようですので、次に3ページ、「11月・12月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から、何かございますか。

○妹尾教育総務課長

12月3日から16日まで、市議会定例会が開催される予定でございます。一般質問が14日から16日に行われ、4日に文教常任委員会が開催されます。また、22日に教育委員懇話会及び12月定例会の開催を予定いたしております。教育委員の皆様におかれましては、御出席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○村田委員長

ただいまの件で御質問はございますか。

ほかに報告事項はございませんか。

○楠教育指導課長

12月4日でございます。市内各小学校において小学生スポーツ大会が開催されます。市内の各小学校4年生から6年生のどれか1つの学年がクラス単位で大縄跳び、8字跳びを行います。会場は市民体育館で開催される予定でございます。

また、12月15日には、中学生サミットが第五中学校で開催されます。今年度の開催は9月に続いて3回目の開催となりますが、後期の新しい生徒会の顔合わせという形

にもなります。なお、討議内容につきましては、臨時に開催いたしました9月27日の寝屋川スマホ・ネット5か条をどう今後広めるかという広報活動の取組について話し合いが開催されます。

○村田委員長

この件で御質問ございますか。

○岩根委員長職務代理者

12月4日の小学生スポーツ大会なのですが、前回も同じだったように、4年生から6年生までの1クラスが市民体育館に集まって、一堂に会してその1クラスで競技をするということだと思いののですが、同じクラスがずっと上がって行って、同じところだけが出てくるということはないのですか。

○楠教育指導課長

その学校でいろいろな学年が、例えば音楽会であるとかこのスポーツ大会とか、その学校ごとで決められるところもございますし、ほぼ同じような形で小学校に参加いただいておりますので、いろいろなクラスが満遍なく参加されています。

○村田委員長

ほかに御質問はございませんか。

ほかに報告事項はございますか。

ないようですので、11月、12月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしく願いいたします。

次に4ページです。

報告第51号「職員の分限処分について」を議題といたします。

○妹尾教育総務課長

ただいま御上程いただきました報告第51号 職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、4ページを御覧ください。

本職員は文化スポーツ振興課職員で、平成27年11月4日まで休職発令を行っていましたが、このたび、更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成27年11月5日から平成28年1月4日までの休職発令を行ったものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○村田委員長

この件で御質問はございますか。

ないようですので、報告第51号 職員の分限処分についてを報告どおり承認することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしということで、報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

6 ページです。議案第38号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

○妹尾教育総務課長

ただいま御上程いただきました議案第38号 市長からの意見聴取につきまして、御説明申し上げます。

平成27年11月19日付けで市長より意見聴取がありました、12月市議会定例会におきまして提出される下記の議案につきまして、協議をお願いするものでございます。

当議案の内容につきましては、各担当課より御説明させていただきます。

○村田委員長

それでは、初めに「1. 寝屋川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び寝屋川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の説明をお願いいたします。

○山口社会教育課課長

別冊議案書の1 ページをお開きください。

寝屋川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び寝屋川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして説明いたします。

2 ページでございます。

前段の第1条寝屋川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、こども室所管の条例でございまして、社会教育課からは後段第2条寝屋川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

改正理由でございますが、国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律に基づき、国家戦略特別区域法において地域限定保育士試験合格者は登録後3年間試験を受け、資格を取得した自治体内のみで保育士として働くことができ、4年目以降は全国で働くことができる国家戦略特別区域限定保育士が創設されたため、この条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、第11条第3項第1号中「保育士」の次に「（国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）第12条の4第2項に規定する国家戦略特別区域限定保育士を含む。）」を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上、原案どおり御協賛賜りますようお願いいたしますと説明とさせていただきます。

○村田委員長

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

次に、「２．平成27年度寝屋川市一般会計補正予算（第５号）（教育委員会関係分）」の説明をお願いいたします。

○妹尾教育総務課長

別冊議案書４ページをお開きください。

歳出でございます。全て職員変動等に伴う人件費の精算に係る補正でございます。

項、教育総務費、目、教育委員会総務費、補正額は増額で263万1,000円でございます。

項、教育総務費、目、教育研修センター費、補正額は増額で1万5,000円でございます。

項、小学校費、目、学校管理費、補正額は減額で487万1,000円でございます。

項、小学校費、目、学校給食費、補正額は増額で1,567万2,000円でございます。

項、中学校費、目、学校管理費、補正額は減額で691万5,000円でございます。

項、幼稚園費、目、幼稚園管理費、補正額は減額で3,007万3,000円でございます。

項、社会教育費、目、社会教育総務費、補正額は増額で973万1,000円でございます。

項、社会教育費、目、図書館費、補正額は減額で1,827万3,000円でございます。

項、社会教育費、目、青少年教育費、補正額は増額で1万6,000円でございます。

項、社会教育費、目、留守家庭児童会費、補正額は増額で375万7,000円でございます。

項、社会体育費、目、社会体育総務費、補正額は減額で80万9,000円でございます。

○村田委員長

ただいまの御説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、続きまして「３．指定管理者の指定（学び館）」の説明をお願いいたします。

○澤井社会教育部次長兼社会教育課長

それでは、寝屋川市立学び館の指定管理者の指定につきまして御説明を申し上げます。

５ページでございます。

当該団体につきましては、市立学び館指定管理者選定委員会で調査、審議され、10月の教育委員会定例会におきまして指定管理者候補者の決定の議決をいただいた団体でございます。

指定管理者候補者の名称は、特定非営利活動法人 笑顔。指定の期間につきましては、平成28年４月１日から平成33年３月31日までの５年間でございます。

誠に簡単ではございますが、御協賛を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○村田委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、次に移ります。

「４．指定管理者の指定（地域交流センター）」についての説明をお願いいたします。

○赤堀文化スポーツ振興課課長

続きまして、4. 寝屋川市立地域交流センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

6ページでございます。

当該団体につきましては、市立地域交流センター指定管理者選定委員会において審議され、選定された団体です。

先月10月の教育委員会定例会におきまして指定管理者候補者に決定されたものでございます。

指定管理者候補者の名称は、株式会社アステム。指定の期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間でございます。

誠に簡単ではございますが、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○村田委員長

ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

指定管理者となる株式会社アステムというのはどんな会社ですか。

○赤堀文化スポーツ振興課課長

今のところ、寝屋川市では指定管理者にはなっておりませんが、大東市の文化センター サーティホールでありますとか、大東市内で4施設の指定管理を行っている団体で、実績ある団体でございます。

○村田委員長

株式会社にされていますが、公の施設の管理というものを本業にされている会社ということですか。

○赤堀文化スポーツ振興課課長

主にはイベントや音響設備を中心にやっておられる会社というふうに聞いています。

○村田委員長

ほかにございませんか。

では、ないようですのでお諮りします。

議案第38号 「市長からの意見聴取について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、7ページでございます。

議案第39号 「寝屋川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

○妹尾教育総務課長

ただいま御上程いただきました議案第39号 寝屋川市教育委員会公印規則の一部を

改正する規則につきましては、留守家庭児童会事務において、電子公印を使用するに当たり、公印の事前押印、公印の印影の印刷、並びに公印の印影の電算処理取扱いを寝屋川市公印規則に準じたものに変更するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

別冊議案書の7ページを御参照ください。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、新旧対照表にて内容の御説明をさせていただきます。9ページを御覧ください。

第12条につきましては、公印の事前押印についての規定でございまして、定例的かつ定型的な文書で教育総務課長が交付の日時、場所その他の事情を考慮して適当と認めたものについては、審査照合を行う前に公印を押印することができるというものでございます。同条第2項については、事前押印の承認について、同条第3項については事前押印した文書の管理について、同条第4項については、事前押印した文書の取扱いについてそれぞれ規定するものでございます。

第13条第2項につきましては、事前押印及び公印の印影の印刷を行う場合の手続についての規定を修正するものでございます。同条第3項、第4項は、第12条の第3項、第4項の規定と重複するため削るものでございます。

また、第14条につきましては、公印の印影の電算処理についての規定でございまして、公印の印影を電子計算処理組織により記録、印字して公印の押印に代えることについての規定を追加するものでございます。

以上、誠に簡単な御説明ではございますが、慎重御審議いただきまして、提案どおり御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○村田委員長

それでは、ただいまの御説明のありました件につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

では、ないようですのでお諮りします。

議案第39号「寝屋川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で本日の案件は終わりました。他に事務局より報告事項があればお願いいたします。

○青木地域教育振興課長

来年1月11日に第62回寝屋川市成人式を挙行いたします。会場は市民会館が耐震工事のため市立市民体育館で開催する運びとなっております。教育委員の皆様方は、皆さん御出席賜りますようお願い致します。

案内は12月1日付けで市会議員、国会議員、府議会議員等々、合わせて教育委員の

皆様間方にもお送りさせていただく予定でございますのでよろしくお願いいたします。

○村田委員長

この件で御質問はございませんか。

体育館ということですが、駐車場等はどうされるのですか。

○青木地域教育振興課長

駐車場は、体育館の隣にありますナイス株式会社の駐車場をお借りさせていただくお話になっております。しかしながら、例年のとおり来賓全員が第一中学校というわけにはいきませんので、御来賓の一部はナイス株式会社へ、その他の方については南小学校の裏にお願いする予定です。

一般の方は陸運局をお借りしまして、そこからバスで、ピストンで南小学校まで運ぶというような形で進めております。

○村田委員長

ほかに御質問はございませんか。

それでは、これをもちまして教育委員会11月定例会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。